

10月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和4年10月21日（金）

2、閉会年月日 令和4年10月21日（金）

3、出席委員氏名

西田 伊作 吉田 義和 西畑 敦司

末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 伊勢 和彦

事 務 局 長 青木 仁

教 育 総 務 課 長 奥村 紀一

ま な び 推 進 課 長 藪内 善史

ま な び 推 進 課 付 課 長 長岡 律子

文 化 財 課 長 今里 美恵子

教育総合センター所長 山口 忠幸

図 書 館 長 河本 由賀

市民総活躍推進課 前田 恵美子

教育総務課庶務係長 前田 貴子

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題

第22号 令和4年度一般会計歳入・歳出予算見積もりについて(案)

日程第3 報告 令和4年9月議題報告について

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

終了 午後 2時45分

1 教育長

ただいまから10月の定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は、西田委員と末浪委員にお願いいたします。

日程第1教育長報告をいたします。

まず明日、天理市ではならあとが本通りを中心に開かれます。全ての学校の子どもたちにも今回は担任から参加を呼びかけるような、町おこしというか町づくりというか、そういう企画ですので、教育委員会が言っている地域と共にある学校づくりや、みんなの学校プロジェクトと無関係ではなくて、エコを考えてプラスチックの問題だとか再生資源の活用であるとかということをやっています。明日、藪内課長と私も身近なお花の寄せ植え講座に参加をさせてもらうのですが、また時間のある方はのぞいていただいたらなと思っています。子どもたちにも、環境のことも大事にしながら行っているのよかったです見に来てくださいという言葉がけをさせてもらっています。

それから、先週ぐらいに相談があって、児童が家庭の都合で海外へ1カ月ぐらい滞在するというので、その間クロームブックを持って行き、そしてオンライン授業を受けられないか、そして出席扱いにならないかという丁寧な相談を受けました。教育委員会としては認めていきたいと。原則はコロナのために活用するのが出発点なのですが、これからオンライン授業というのはもっと当たり前で多様化していかないといけないと思いますので、親御さんときちんと話をして、故障や紛失したときにはどうするのか、というような事前の約束も踏まえた上で授業に参加をしてもらい、オンライン授業を届けることがまた、その学校のプラスになるだろうというふうに思っています。市長も、

「子どもが帰って来て、どれだけスムーズに学級に入れるかというのが一番大事だ。」ということをおっしゃっていただいているので、そういう形で授業を届けたいなと思っています。

それから、委員さんにはお伝えしたのですが、東京の麻布にある南アフリカ共和国の大使公邸に行かせてもらいました。それは図書館の取組のことが評価されて、本部の外務大臣から感謝状を手渡されるということに行ってきたので、また連絡事項のところで館長から、どんなことかというのを教えてもらえたらなと思っています。

それと、まなび支え合い塾という二年間続いたものがなくなります。直接的な要因は、予算がついていないということも含めてなんです、それに当たって、まなび推進課長はじめ係長や局長、次長、市長と話し合いをして、今後は中学校の地域で、そういう活動ができないか、いわゆるまなび支え合いみたいなことが地域でできないか、今、給食残渣やイチカステーションなど、小学校が中心なので、中学校でそういうことができないかというような検討を始めたところです。またご意見、ご指導あればお願いします。

それから、11月4、5日と櫛本小学校の創立150周年の記念式典及びイベントがありますが、櫛本は地域がやろうというところが強くて、2日間、式典は11月4日ですが5日に地域主催のイベントをするということで、教育委員さんをはじめ、ちょっとのぞこうと思われる方は行っていただいたら面白いのではないかなと思っています。私も一緒に参加させてもらったところ、大分発展していて、今回、1階と3階の部屋をすごくきれいに改装されて、そこで地域と子どもたちと共に共同学習の場になったり、3階は子どもたちと業者の人が

一緒にペインティングをしたりして、1階も3階も地域の居場所にしようということでイチカステーションを併設しています。5日に行ってもらったらいいなと思うのは、今までの学校の概念を変えるような、1つのモデルになれるのかなと思っています。平日、土日含めて、学校の施設を貸し出す、地域に貸し出すということにチャレンジをしようとしているようです。これはなかなか、今まで学校の施設の貸出事業はあったのですが、子どもたちが学んでいる時間や土日にも貸し出すというようなことを打ち出して、果たしてそれがどうなっていくのか、一つの地域によっていろんな形があっていいと思うのですが、一つの参考のモデルの形を追求しようと思っているのかなと思うので、よければ気楽に10時～15時までのイベントですので見に行ってくださいと思います。

私の報告は以上ですが、今の私の報告に関してご質問ありませんか。

それでは、日程第2議題に移りたいと思います。

議題第22号 令和4年度一般会計歳入・歳出予算見積もりについて（案）の説明を、まなび推進課からお願いします。

1 まなび推進課長

10月の補正予算で、コロナ禍における物価高騰に関わります小中学生、園児等の保護者の負担を減らすために令和4年12月、令和5年1月、2カ月分を徴収する給食費または副食費を免除するというところで提案をさせていただいております。補正予算でも通っておるような状況でございます。金額にいたしましては、記載のとおりでございます。主として2カ月の小中学校の給食費を減免するということと、天理小学校、天理中学校も含めての金額でございます。それと幼稚園

におきましては、幼稚園の副食費に関する補助という形になりまして、それに関連するシステムの改修費16万5千円ということで予算を組ませていただいている状況でございます。

報告は以上になります。よろしく申し上げます。

1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問ご意見等ございませんか。

1 西畑委員

給食費の減免2カ月分というのは、市長から市民に対して10月5日に市長メッセージという形で「やります。」と発表されている分です。今のご報告の中でも、議会でも予算が通っていますよというご説明でした。それを私たちが聞くのが最後ですか。

1 まなび推進課長

申し訳ありません。

1 西畑委員

やっぱり先にね、市長からこういう案でやりたいと、急いでやれというふうなことがもし出てくるのだとしても、一応、口頭でもこういう案があるので了承してもらえますか、という進め方でないと、これ教育委員会やっている意味ないですね。

1 まなび推進課長

はい。

1 西畑委員

今後も、そういうことのないようにお願いしたいです。
中身も思惟としてはよく分かりますし、それに対して反対するものではありません。ですから、これは了承しますが、やり方の順番として

はおかしいということは申し添えておきます。

1 まなび推進課長

分かりました。申し訳ございません。

1 事務局長

すみません。おっしゃるとおりで、これはコロナの物価高騰ということで交付金を使っており、また議会も間に合わないので、市長先決という形で今回させていただくという形になりました。事前に、今、そういう案件があって市長先決でいくということが、皆さんにお伝えできてなかったのが反省すべきことだと思いますので、今後もしそういうことがあれば、事前にこういう形でいきたいということで、お知らせをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

1 教育長

貴重なご指摘だと思います。この教育委員会で何を論議するのかというところで、事務承諾を得るものではない。この教育委員会で天理市の教育をこんな方向に進めていくのだという議論を行うためには、ことが決まってからではなくて決めようとするときに、いち早く相談をかけて定例教育委員に間に合わなくて今おっしゃったように口頭でもかわないので、ご意見を伺う。それは教育委員会の役目ですから、今後、事後承諾の案件よりも事前に意見をいただく、そして方向性を論議していくということは、私含めてここにいる行政職員、肝に銘じたいなと思っています。

今の話を市長にも伝えておきます。やはり教育委員さんに、先に相談をかけるのが教育委員会事務局としては本分なので、その分のタイムラグがほしいですと、今回反省していますと、こっちの反省の意味

で市長に伝えたいなと思っています。ありがとうございました。

そのほか、ご意見ご質問ありませんか。

それでは、第22号を承認することといたします。ありがとうございました。

次に日程第3報告に移します。9月市議会定例会の報告については、事前に資料を送付させていただいておりますので読み上げは省略させていただき、教育委員の皆様からの質問を受けさせていただきます。何かご質問等ございませんか。

1 吉田委員

区長会や地域交流会、研修会や学校の協議会等で説明を行うということですが、今は説明会をする段階を越えていると思いますので、来年度からは説明会ではなくて、各広報の取組状況をお互いに出し合って、お互いに高めていけるような、そういうものにしてもらえたらいいなというふうに思っております。

1 教育長

ありがとうございます。大変ごもったもな意見だと思うのですが、その辺に関して、今私と一緒に説明に行っている局長、次長、課長から何かご意見なり補足ありませんか。長岡課長お願いします。

1 まなび推進課付課長

前回の定例でも吉田委員からご提案いただいたかなと思っています。その前に西畑委員からも、何年か前にそういうことやりましたよねという事をおっしゃっていただきました。パートナーシップの発表会だったと思うのですが、そういう形で、また来年度、一年ぐらい先に

なるかなと思うのですけれども、そういうお互いに交流発表という場を持てたらとは考えています。

食育推進会議でも、それぞれの学校に分かれて発表というか打ち合わせみたなのもやっていただいている機会もあって、本来10月7日の学校運営協議会の場でも、教育長からは一旦、各学校の交流を委員さんごとの交流をすればどうかという、ご提案をいただいたのですが、時間の関係上それができませんでしたので、また次回に一年間の成果等で来年ぐらいになれば、そういう形でお互いにやったことを交流・発表できる場が持てればと考えています。

1 教育長

ありがとうございます。

ぜひ、各学校の取り組みの交流を実現にこぎつきたいと思います。今回、各学校運営協議会の会議でよかったのが、長岡課長から第2回の学校運営協議会の議題として、必ずこれは議題に挙げてほしいという話をしていただきました。ともすれば学校によっては、学校運営協議会、校長の説明だけに終わっていたり、教育委員会の伝達事項に終わっていたりするるので、そうじゃないと、公民館の活動にしても給食残渣の取組にしても、学校運営協議会でこそ議論をしていただきたいという話が、長岡課長からしていただけたので、かなりの数の学校運営協議会の皆さんが参加していただいたので議論は進むかなと思っています。ただ、局長もおっしゃっていたように、やはり時間がかかると、それぞれが歩んできた学校の歩みも違うし、方針が違うから同じものをつくろうとは思ってないけども、その校区で特色のあるものをしっかり議論してもらいたんだと、それには時間もかかると教育委員

会も思っていますというまとめをしていただいたので、みなさんそれはうなずいていたと思うのです。また必ず、この場で委員さんたちの前で、その実践を交わし合う場を持つということで教育委員会は頑張って前向きに言い聞かせてもらおうということをお約束させてもらってもよろしいですか。

局長、これでよろしいですか。

1 事務局長

はい。前に向いて理解はしていただいて、お互いに学校も地域も理解はいただいていると思うのですが、やはりそこから帆を進めていくというか、なかなか難しいところがあると思います。でも、何か形になるものを作ってもらいたいと思いますし、そこからまた継続して、学校プロジェクトとしていろんな面で地域と学校との関わり、地域で子どもを育むという形に持っていければというふうに思っているところです。

少しずつでも前を向いて、方向性としてはそっちのほうを向いてお願いしますということで、運営協議会でも具体的な話をしていただいて進んでいただきたいということでございますし、また、教育委員さんのお力、お知恵もお借りしなければならないことがあるかと思しますので、よろしく願いいたします。

1 教育長

ほかによろしいでしょうか。

1 末浪委員

進捗状況というのが、私たちも1カ月に1回集まってお話を聞くときには、恐らくその間にいろいろ動かれているので、学校プロジェクト

トに関してこの学校にはこんなことをしましたとか、こう話してこう進んでいますとかいう事があると思うのですが、それを毎回聞けるのかとか、それに向けて教育委員の私たちが行政じゃない立場で、何か手伝えることがあるのかとか、そういうものがあればいいなと思うのですが、進捗はいかがでしょうか。

1 まなび推進課長

10月3日に食育推進協議会をもちまして、各担当から食品残渣に関する取組や環境の問題に関する事、イチカステーションのことを説明し、校区ごとに話し合いを持ったというお話をさせていただきまして、そのあと10月7日に学校運営協議会を併せてさせていただいているような状況でございます。

今、公民館活動に関わる学校と公民館との中で、いかに活動をすり合わせしていこうかという話し合いについても、市民総活躍推進課の担当と教育委員会の担当で、順番に各学校の校長も交えて公民館へそれぞれ周りまして、具体的に何を取り組むのかというところの話を進めている状況です。

1 教育長

以上ですね。

食品残渣の機械についての進捗状況を。

1 教育総務課長

食品残渣発酵分解装置でございますが、今週月曜日から順次、各小学校9校へ順番に取りつけさせていただきまして、本日の午前に全て設置が完了いたしました。来週から順次、業者の取扱い説明を給食の調理員さん、あるいは学校の管理職の先生に聞いていただいて、説明

が終わったところから、順次運転をさせていただこうと考えております。そして、実際にこうやって投入して、というところの簡単なお披露目を櫛本小学校で考えているのですが、そこで児童の代表と地域の方、市長、教育長あるいは議員の文教厚生委員会の正副委員長も含めまして、それから、また今、連絡をさせていただくのですけれども、教育委員の皆様にもお時間を許すようであれば、再来週31日の午後1時半からございますので、櫛本小学校までお越しただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

1 教育長

ちょうど天理市が各学校に入れた物と同じ型の、更に容積の大きいものを田原本町が町で購入をして、田原本町みんなの生ごみをきちんと堆肥までするということが2、3日前のテレビで放送されていましたね。そこで住人の方が、「今、堆肥も高騰しているから、これで分けてもらえたらうれしい。」と答えておられたのですが、生ごみ20トンが200キロぐらいの堆肥になると言っていて、天理市は企業と提携しており第一次発酵で取りに来てくれるので、もっと回転は速いと思うのですが、田原本町は最後の第三次発酵までそこでしてしまうから、大分時間がかかるみたいで、どんな運用をされるのか情報交換しながら、田原本町の教育委員さんにも聞いてみたらいいなと思っています。委員の皆さんも、知り合いがおられたり情報が入ったり、あるいは各学校に関わっている部分で、各学校の情報を交流できるようにしないといけないなと思っているところです。

1 事務局長

残渣の機械ですが、調理員さんをお願いして、調理物と食べ残し食

品ロスの部分を、一旦量って投入するという事で統計を取らせていただきます。1月1日スタートです。ただ測ると言っても、汁ものは汁を抜いて入れるので若干誤差があるのですけれども、毎日統計を取って月平均を出す。学習にも食品ロスをなくしていこう、というように使えますし、例えば、そこをまた家庭や地域等へ広げていくとしたら、実際にそれは可能なかどうかという検証も、クリーンセンターではないので、それだけ手は広げられないと思いますが、あくまでも学校の学習用に設置したという教育委員会としては、そういうスタンスですので、ただ、少しでも空いていたら、家庭から今日は何年生の親が少しだけ持って行くか、というので投入するとか、そういう方向は考えられると思いますので、そういった統計を取っていきたいと、またそれは教育委員の皆様にも、ご報告させていただきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

1 教育長

ほかに9月市議会定例会についてのご質問やご意見はありませんか。

1 西畑委員

図書館の図書購入費についての質問の中で、「リカレントも含めまして」というお話が出ています。リカレント教育のことをおっしゃっているのだらうと思いますけども、リカレント教育というと、ターゲットになるユーザー層というのが、40、50代ぐらいだと思っておりますが、当市図書館について40、50代の利用というのは、全体のどれぐらいの割合を占めていますか。

1 図書館長

令和3年度の統計では、40、50代の登録者数は全体の約3割と

いうことになっています。貸出冊数も同じく3割ほどとなっております。令和4年度もまた同じような状況になります。

1 西畑委員

もう1点、今、電子図書館と本館とあると思うのですが、本の配本というのですかね、本の選び方というところで、趣旨を変えるなど、どういうふうになりますか。

1 図書館長

どちらも、選書基準に従って購入しているところでございますが、本館では図書の購入につきましては、毎年の統計を見まして、分類別に従って全く同じように、購入計画を立てて購入しているところでございます。

電子図書館に関しましては、紙の図書と違いまして、なかなか同じようにはできないのですが、例といたしましては、電子書籍の種類が非常に少ないということと、あと書籍代が高額であるということがネックとなりまして、予算も少なくなっていることですので、満遍なくいろんな年代の方に見ていただくようには、選書はなかなかできないのですが、ターゲットを30、40代ぐらいに絞らせていただきまして、ニーズのあるものを工夫しながら選書させていただいております。

1 西畑委員

ありがとうございます。今回、何が気になったかというところ、当市も潤沢ではないところを一生懸命やりくりしていただいて、たくさんの本揃えていただいてというふうになっているのですが、リカレント教育というところがやっぱり高等教育の部分になってきます。なので、図書館の中でも結構、難しいふくらむものがあったりするのですが、多分あ

まり読まれてないなど。当市の教育の方針が、誰も取り残さない世界の教育を目指そうというものなので、それに合ったものをちゃんと入れていていただくと。ここでリカレントということがまた出てきてしまっているので、そこに引きずられずにいてほしいなというところだけを御質問差し上げた次第です。

1 図書館長

リカレント教育につきましては、大学での学び見直しや公共の図書館でしたら、県立図書館でいろんな事業をされていると思いますが、公立の図書館ではなかなかそういった事業は難しいと思いますので、そういう調査、研究や学習のための資料の選評は司書がレファレンスなどを通して勉強させていただいております。専門的な書籍で、ないものにつきましては、総合貸借、県内の公立図書館でお借りし、提供させていただいております。

1 西畑委員

ありがとうございます。

1 教育長

よろしいでしょうか。リカレントと言ったら、大学との競合であるとか、企業とどうつくっていくのかというぐらいの、高い水準の学び直しやスキルアップの次元になりますので、おっしゃっているように公共、公立図書館がね、そこに焦点を合わせられるかという難しい問題だなと思います。

そういう捉えでよろしいですか、高校で図書の充実を生徒と一緒に考えていくという意味で。

1 西畑委員

はい。ありがとうございます。

1 教育長

ほかにありませんか。

1 吉田委員

教職員の負担軽減について、いろいろとやっていただいているわけですが、2つ。1つは、指導要領や通知表などはオンラインで作成できたというのは、これ私の読み違いかもしれませんが、これ学校外でもオンラインで入力できるということはないですね。

1 教育総務課長

指導要領と同じ学校の校務支援システムでやっておりますので、学校外では接続できません。

1 吉田委員

オンラインというのは、キーボードで入力ということですね。

1 教育総務課長

そうです。

1 吉田委員

分かりました。それと、部活動が地域に移行するというものでね、恐らく全てが移行できることは、まあないと思うのですよね。そうなったときに、やはり部活動で得ていたものが、子どもたちがこれからは得にくくなるということが考えられるわけですが、例えば、上の学年や下の学年の子たちと一緒に協力して何かをするというふうな機会は、部活動以外ではあまりないように思うのです。先輩から優しく教えてもらったり、あるいは逆に厳しくされたり、またそれを後輩

に返していったりと、そういうことから得られる社会性や人間関係づくり、そういったものを部活が地域に移行しきれないと、浮いてしまう子どもたちがちょっと心配だなというふうに思うのですが、やはり学校でそれに代わる他学年が交流できるような、つなぎようを少しずつでも増やしていかないと、という気はします。すぐにはできませんが、学校では考えておいてほしいなと思っております。

1 教育長

藪内課長、今、県からきている調査のことも踏まえて現状を。

1 まなび推進課長

部活動につきましては、現在、天理市で部活動、地域移行の推進協議会というものを立ち上げまして、要項をつくり、その会議で出してもらったのですが、委員の方から意見が出ましたので、修正をかけているところでございます。その方向で推進協議会を立ち上げて、そこで話し合いをもつ方向に回るのが1点と、県の教育委員会、スポーツ庁と文化庁からおりにている、国の予算の部分でもあるんですけども、部活動の地域移行に関わるコーディネーターに当たる人に対する予算立てであるとか、または部活動の中でも、地域移行をして会費を取るといった場合に、やはり生活が困難な家庭については、会費を補助するというふうな補助金の部分、そういったところの予算取りであるとか、または部活動の指導員に関する指導料を払うための予算取りというところが、今、県の教育委員会を通じまして、令和5年度からの予算取りがどうかという案がきていまして、天理市でも他市町村と足並みをそろえながら、できるところから進めていこうというふうに考えているところでございます。

1 教育長

今の先ほど始まったときの西畑委員の意見を反省として受け止めるなら、部活動の地域移行の情報なり委員会を立ち上げたときの要項なりをきちんと教育委員さんに送らせてもらい、そこでも意見をもらって決定していくというのは大事だと思いました。まだ規約自体ができあがっていないので、今からそれをできあがる前に送らせてもらって、それについて意見をいただっていくことがいいのかなと思いました。

一昨日、奈良県の12市の教育長が全員集まり近況を話合う会議があったのですが、1時間40分紛糾をしまして。一つは、特別支援教育が大きく変わると。それともう一つ、クラブについて、厳しい意見が各自治体の長や教育長から出されました。ただ、そこで、県が今のところまだ未確定だと言ったのは、国も県も最終形態のイメージは選びきれてないと、模索しているということは言いましたね。今の段階では国・文科省は指導要領から中学校の部活動を外してしまおうと考えている、ゆくゆくは無くすと、そしてスポーツ庁は学校の施設を地域のスポーツ団体に利用してもらえるようにすると、条例改定も含めて。そういうことは方針として今、挙げてきている。そして県教委は来年度の地域の指導者に対して、お金を払うために予算取りに動き出したと、なので本気でやろうと思っている。

市町村から、地域のそういう指導者、コーディネーターがない場合は教師が代替をできるのか、という質問に、県教委は、まだそれは検討中だという回答でしたが、県の意向としては、条例等を改定して、土日の教員が指導に当たった場合は、教員にも兼業としてお金が出るようにして、地域の指導者が足りないときに、中学校の部活でやる気

のある、部活をしたいという先生を地域の指導員と同じように扱うような方向を模索しているという、まだ、断言はしていませんがそういうふうなところに今あります。

ドイツの地域スポーツの書物を読みましたが、吉田委員がおっしゃった、一つの方向というのは大事な要素になるのかなと思って。ドイツではほぼ地域スポーツなのです。地域社会を形成する大きな一つの柱となるのが、地域でのスポーツ活動だと。そこでは多世代が共に交流をしたり、学び合って地域の中での多世代がいろんな意見を言い合ったり、スポーツに汗を流したり教えてもらったりする、それが地域をつくっていく推進力の一つになっているのだということなので、それが今、天理市が目指そうと思っているみんなの学校プロジェクトとよく似た部分があるのかなというのと、少子化によって学校が統合するということになっても、一つの集団的な活動なり学びが多世代にわたってつくられていたら、学校統合にそんなに安易に踏み切らなくていいのかなというのが今、公民館と共同で模索しているところなのですが、そんなことも含めて教育委員さんにご意見を伺い、希望があれば、会議の時にそのメンバーに入ってもらってもいいのかなと思っています。正式なメンバーとして入ってもらうのか、外部の参画として入ってもらうのか、その形は分かりませんが、相談させてもらって、ぜひ地域移行には教育委員さんの意見がかかせないなど、今、吉田委員や西畑委員の意見を聞いて思いました。

局長、そんな方向も検討させてもらうということでもいいですか。

1 事務局長

そうですね、おっしゃるとおりだと思います。

1 教育長

吉田委員、それでよろしいでしょうか。

1 吉田委員

はい。

1 教育長

ほかに議会について何かありますか。

それではこれもちまして、本日の定例教育委員会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時45分